

「石油コンビナート等防災体制検討会（第3回）」

議事要旨

1 開催日時

平成27年2月27日（金） 14時00分から16時00分

2 開催場所

日本消防会館 5階 大会議室

3 出席者

小林座長、佐藤座長代理、市川委員、岩岡委員、遠原委員、加藤委員、杉山委員、高橋委員、土井委員、横田委員、水上氏（三角委員代理）、平氏（横山委員代理）、渡辺氏（吉田委員代理）

*塚目委員（欠席）、鶴岡委員（欠席）、中原委員（欠席）

4 配付資料

資料1 石油コンビナート等防災体制検討会 委員名簿

資料2 石油コンビナート等防災体制検討会報告書（案）

資料3 第二回議事要旨

5 議事

議事概要は以下のとおり。

（1）議事要旨の確認について

第2回議事要旨が確認され、了承された。

（2）報告書（案）について

事務局から資料2について説明された。

【委員】 地震における標準災害シナリオでは、大きな地震災害を想定しているため、実際にはこのような災害が発生した場合、災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置されると思われる。関係機関に災害対策本部を含めたほうがいいのでないか。

→【事務局】 地震における標準災害シナリオ（18ページ）の道府県の留意事項の1行目に記載しているとおり、このような災害の場合、石油コンビナート等防災本部は、災害対策本部の一部となっており、その機能も災害対策本部の機能の一部として位置づけとして考えている。

【委員】 14ページに「観客等に見せるための実働訓練」と記載しているが、本当に観客

がいるわけではないので、「まるで観客に見せるためのような実働訓練」と記載するべきではないか。

→【事務局】 見せるための訓練というわけではないので、修正する。

【委員】 17 ページの地震に起因する標準災害シナリオの災害概要には、マグニチュード 7.2、震度 6 強では津波警報が数日続くことは、考えにくい。よって、マグニチュード 8 以上にすべきではないか。

→【事務局】 修正します。

【委員】 シナリオ型訓練とブラインド型訓練も双方シナリオはあるので、シナリオを開示しているか、開示していないかの違いなので、何度もシナリオと言葉が出てくるので、わかりづらい。

→【事務局】 シナリオ型訓練はシナリオ開示型であり、ブラインド型訓練は、シナリオ非開示型であるので、わかりやすいような形で修正する。

【委員】 山口県の防災訓練の課題整理結果で、現地連絡室の課題について言及されているが、課題に対しての解決策が記載されていない。どのように整理するのか。

→【事務局】 現地連絡室は、山口県の独自の取り組みであり、情報を一元的に収集することに有効であり、推奨できる取り組みとして考えている。よって、現状の取り組みの中で推奨できる取り組みとして、記載方法を修正する。

→【座長】 法律上は、現地防災本部の役割があり、現地防災本部のメリット、デメリットがあったから、現地連絡室を作ろうと考えられたはずである。よって、現地防災本部の役割、位置づけをしっかりと記載する必要があり、また現地連絡室との関係性も記載するべきである。

→【事務局】 現地防災本部の役割、位置づけ等を記載し、修正する。

【委員】 地震に起因する標準災害シナリオの最後の部分に「事業所全体の施設の津波被害の状況把握」と記載されているが、津波だけではないので、「事業所全体の施設の被害の状況把握」するべきである。

→【事務局】 修正する。

【座長】 標準災害シナリオをホームページに公開するときは、各行政機関が使い易いように、ワードやエクセルファイルで掲載してほしい。

→【事務局】 了解した。

【座長】 過去の災害で、大変貴重なものもあるので、そのようなものを次の標準災害シ

ナリオとして作成してほしい。例えば、新潟地震に起因するコンビナート災害の津波火災等を参考にして作成してほしい。

→【事務局】 了解した。

【座長】 報告書には、「各防災本部が毎年1回防災訓練を実施することが望ましい」と記載されているが、毎年一回実施することと記載すべきである。各道府県の担当者は2,3年で変わってしまい、また他の業務もあって、現実的には毎年1回でも厳しいようである。本当は1回以上やるべきだが、ブレインストーミング等を実施するなど現実的にできるような形で記載すべきである。

→【事務局】 各道府県の実態を考慮しながら、修正する。

【委員】 今回の標準災害シナリオは、市町村の現地防災本部の防災訓練にも利用できるもので、その部分についても報告書に追記してほしい。

→【事務局】 了解した。

【委員】 防災訓練の実態調査において、住民も訓練に参加しているが、どのような形態で参加しているのか。

→【事務局】 広報や避難等の情報伝達訓練等の訓練の形態を取っている。

今回の検討会で議論された内容を考慮し、座長及び事務局により報告書の最終版を作成することとなった。